

農林漁業への移住・就業動画及びVR動画制作業務に係る 企画提案公募 実施要領

本要領は、農林漁業への移住・就業動画及びVR動画制作業務を実施するに当たり、企画提案を広く募集し、受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1 業務目的

コロナ禍等による田園回帰や地方分散の機運の高まりを、本県農林漁業へ人財を呼び込む契機と捉え、県外から本県へ移住し、農林漁業への就業を考えている方をターゲットに、就業と暮らしの情報を組み合わせた「移住・就業動画」及び本県農林漁業の主要作業を体感できる「VR動画」を制作するとともに、それらを活用した情報発信を行うことを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名

農林漁業への移住・就業動画及びVR動画制作業務

(2) 業務内容及び成果品

別添1 仕様書のとおり

3 委託期間

契約締結日から令和5年3月3日（金）まで

4 経費

(1) 委託経費の上限額

10,500千円（消費税及び地方消費税を含む）以内の額

※実際の契約額は、受託者の決定後、企画提案の内容等に基づき決定する。

(2) 企画提案公募参加料

支払わない

5 企画提案募集の内容

(1) 選定方法

企画提案に係る審査を行い、評価点が最も高い企画提案者を契約候補者として選定する。

(2) 参加資格

参加する時点で、次に掲げる条件を全て満たすこと。

- ① 青森県競争入札参加資格者名簿の営業種目「W（広告及びイベントに係るもの）」に搭載されており、等級格付けが「A」以上であること。

- ② 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により、一般競争入札に参加できない者でないこと。
- ③ 会社又は法人格を有する団体であって、受託業務について十分な業務執行能力を有し、適正な経理執行体制を有している者であること。
- ④ 青森県からの指名停止措置に該当している者でないこと。
- ⑤ 特定の宗教活動や政治活動を実施している者でないこと。
- ⑥ 暴力団又は暴力団員統制の下にある者でないこと。

（3）参加表明

参加を希望する者は、「参加表明書（様式 1）」を作成し、提出すること（持参、郵送、電子メール、FAX いずれも可）。提出期限は、令和 4 年 4 月 25 日（月）17 時（必着）とする。

（4）企画提案書等の提出

（3）により参加表明を行った者は、添付資料とともに企画提案書を持参、郵送又は電子メールで提出すること。提出期限は、令和 4 年 5 月 11 日（水）17 時（必着）とする。

① 企画提案書の仕様

- ア 仕上がり：A4 版とする。縦横の用い方は問わない。
- イ 印刷：片面刷りとし、製本の形態は問わない。
- ウ 提出部数：7 部（正本 1 部、副本 6 部）

② 企画提案書の内容

提出する企画提案書は、別添 1 仕様書に記載する委託予定業務内容を踏まえたものとし、以下の事項を網羅すること。

- ア 実施体制、実施方法、スケジュール
- イ 制作する動画・VR 動画に係る、下記の企画例示に対する動画等の構成要素、絵コンテ案

【企画例示】

- ・動画：県外から本県津軽地域へ移住し、農林漁業への就業を考えている方に対する情報発信動画
- ・VR：りんご生産を体感できる VR 動画

- ウ 「就業体験会」等のイベントへの集客を目的とした有効な広報・広告手段
- エ 「イ及びウ」を提案するに当たっての、全体のコンセプト、ポイント等
- オ 自社で実施する強み、メリット等
- カ 過去 2 年間に受託した同種又は類似の実績（官民不問）

③ 企画提案書への添付資料

- ア 法人等の概要、組織図、役員名簿等
- イ 定款又はこれに代わるもの（規約その他団体の目的、組織及び運営の方法を定めた書類等）の写し
- ウ 経費見積書（総額及び内訳を記載すること。総額は消費税込みの額とすること。）
- エ 直近の事業報告書及び収支決算（見込）書
- オ その他企画提案を説明するのに必要な書類

6 質問及び回答

(1) 質問方法

質問がある場合は、質問書（様式2）に必要事項を記入し、FAX又は電子メールにより提出すること。提出期限は、令和4年4月25日（月）17時必着とする。

(2) 質問に対する回答

寄せられた質問及び回答は、全ての分を取りまとめて、4月26日（火）17時までに、県庁ホームページ上で公表する。

7 辞退

(1) 提出方法

参加表明をした者において、事情により参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式3）を作成し、郵送又は持参により提出すること。提出期限は、令和4年5月11日（水）17時必着とする。

(2) その他

辞退届を提出した者は、いかなる理由があっても再び参加表明することはできない。

8 審査

(1) 審査の方法

- ① 提出された企画提案書等を用いて、令和4年5月12日（木）～13日（金）の間に、県庁内で、書面による審査（個別採点）を実施する。
- ② 審査基準については、別添2 審査基準のとおり。

(2) 結果の通知

審査結果は、全ての提案者に令和4年5月16日（月）までに通知する。なお、審査結果についての異議申立ては受け付けない。

9 契約手続

- (1) 審査により、決定した契約候補者を、随意契約の見積徴収の相手方とする。
- (2) 選定された企画提案書を参考に、委託内容や金額等の協議を行い、協議が整った場合に、契約を締結する。
- (3) 委託業務の実施に関して、契約候補者の企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、委託者と契約候補者で協議の上、決定する。

10 その他

- (1) 企画提案に要する経費は、全て提案者の負担とする。
- (2) 提案数は、1者1案とする。
- (3) 使用言語は日本語とする。
- (4) 使用通貨は円とする。
- (5) 提出された企画提案書は、委託先選定の審査のみに使用する。また、提出された企画提案書は返却しない。
- (6) 企画提案書の差替え及び再提出、記載内容の変更は原則として認めない。

11 スケジュール

4月18日(月)	公募開始
4月25日(月)	参加表明書・質問書 提出期日
4月26日(火)	質問書への回答公表(県庁HP上)
5月11日(水)	企画提案書・参加辞退届 提出期日
5月12日(木)～13日(金)	審査
5月16日(月)	委託事業者 決定通知
5月17日(火)以降	契約締結・企画案に係る詳細打合せ
5月下旬	契約(予定)

12 問合わせ先・参加表明書等提出先

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1

青森県農林水産部農林水産政策課 企画調整グループ 主査 柴田亜梨紗

TEL: 017-734-9457

FAX: 017-734-8133

メール: nosui@pref.aomori.lg.jp

※質問は、FAX又はメールでお願いします。